



お知らせ

令和3年度 入札結果（令和4年2月実施分）

工事名など	工事場所など	落札業者名	契約金額（円）	入札日	工期
令和3年度 3災 第124号 町道大道日吉線 道路災害復旧工事	大道	(有)松元建設	116,270,000	2/ 3	議決日翌日～ 3/31
令和3年度 山村強靱化 第2号 林道 中村大正線 第一葛籠川橋梁修繕工事	大正	(有)郷田組	3,113,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 山村強靱化 第3号 林道 中村大正線 不動山トンネル修繕工事	大正	(有)郷田組	2,640,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第111号 一級水系普通河川 パンジョウ川 河川災害復旧工事	上岡	(有)西村建設	3,300,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第123号 町道上岡線 道路災害復旧工事	上岡	(有)西村建設	3,982,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第356号 町道上岡線 道路災害復旧工事	上岡（1）	(有)西村建設	3,894,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第357号 町道上岡線 道路災害復旧工事	上岡（2）	(有)西村建設	4,213,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第378号 一級水系普通河川 大畝山谷川 河川災害復旧工事	烏手	(有)大和建設	3,025,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第406号 町道 下津井十和線 道路災害復旧工事	下津井	(株)田邊建設	5,940,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第370号 一級水系普通河川 久原谷川 河川災害復旧工事	高野	(株)武石建設	3,278,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第386号 一級水系普通河川 替坂谷川 河川災害復旧工事	替坂本	(有)吉岡建設	6,380,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第369号 一級水系普通河川 大谷川 河川災害復旧工事	平野	(有)国元建設	2,596,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第302号 二級水系普通河川 両島田谷川 河川災害復旧工事	興津	(株)はまさき	2,750,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第401号 二級水系普通河川 神子ノ川 河川災害復旧工事	興津	(株)はまさき	8,811,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第402号 二級水系普通河川 六川 河川災害復旧工事	興津	(株)はまさき	11,825,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 3災 第412号 町道 松尾地線 道路災害復旧工事	興津	(株)はまさき	4,356,000	2/ 10	2/17～3/31
令和3年度 道メ補 第1-1-15号 里川大橋 橋梁修繕工事	里川	(株)北幡建設	29,040,000	2/ 17	2/23～3/31
令和3年度 3災 第121号 町道 口大道対岸線 道路災害復旧工事	口大道	(有)松元建設	17,710,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 3災 第122号 町道 大道日吉線 道路災害復旧工事	奥大道	(有)松元建設	4,125,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 3災 第391号 一級水系普通河川 小久保谷川 河川災害復旧工事	野地（2）	(有)トシマ建設	4,400,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 3災 第396号 一級水系準用河川 小久保川 河川災害復旧工事	東川角	(有)谷脇興業	3,135,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 3災 第412-6号 高野 田災害復旧工事	高野	(株)武石建設	4,510,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 予防 第4-27号 西川角地区 かけくずれ住家防災対策工事	西川角	(有)谷脇興業	3,179,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 3災 第412-103号 川ノ内 頭首工災害復旧工事	川ノ内	(有)松葉建設	21,417,000	2/ 24	3/3～3/31
令和3年度 3災 第412-16号 烏手 畑災害復旧工事	烏手	(有)大和建設	3,344,000	2/ 24	3/3～3/31

※ 予定価格 250 万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。 契約金額は、消費税及び地方消費税込みの金額。



しまんと健康ステーション事業

ALUKU パスポート

新しく
スタート



高知県健康パスポート冊子版が終了することに伴い、
四万十町では新たに「ALUKUパスポート」を始めます。

「ALUKUパスポート」とは、町内在中の20歳以上の人なら誰でも楽しみながら健康管理ができるパスポートです。四万十町で実施している「しまんと健康ステーション事業」の活動量計をご利用いただいたり、イベントにご参加いただいたりすると、パスポートにスタンプを押します。そのスタンプを規定数集めていただくと、パスポートがランクアップし、そのランクに応じた得点がもらえるといったものです。パスポートはⅠ～Ⅲまであります。ALUKUパスポートの交付を希望される方や詳細を知りたい方は、お近くの「しまんと健康ステーション」へお気軽にお問い合わせください。



健康ステーションを利用
するとスタンプゲット！

スタンプがたまると
パスポートがランクアップ！

Ⅰ → Ⅱ → Ⅲ

ランクアップ
特典もあります！



しまんと健康パスポートをご利用の皆さまへ

高知家健康パスポート冊子版が終了することに伴い、ヘルシーポイントの配布も終了となったため、「しまんと健康パスポート」は今年の3月末で終了させていただきました。ご利用いただいていた皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご了承のほどよろしくお願いします。

〔健康ステーションの場所・お問い合わせ先〕

健康福祉課 ☎ 22-3115 大正 町民生活課 ☎ 27-0112 十和 町民生活課 ☎ 28-5112

四万十町不妊治療費等助成事業のお知らせ

対象者

1. 法律上の婚姻関係にある方
2. 夫婦が四万十町に住所を有し、かつ居住している方
3. 医療機関が不妊症と判断し、不妊治療を受けている方
4. 夫婦が医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員または被扶養者である方
5. 町税等の滞納がない方



！ 令和4年度から助成内容が新しくなりました。

一般不妊治療	特定不妊治療（43歳未満）	特定不妊治療（43歳以上）
年齢制限なし 現行どおり	1回あたりの限度額が10万円から 5万円に変更 ※治療方法問わない	新規 保険適用外
1年度あたり5万円 を限度として通算5 年まで助成	県の助成（3万円）を含めて1回につき 5万円を限度として通算6回まで助成 ※40～43歳未満は通算3回	県の助成（30万円）を除いて1回につき10万円を限度 として通算3回まで助成

※令和3年度に開始した不妊治療の申請は、経過措置として令和3年度までの不妊治療費等助成事業の適用とします。

詳しくは健康福祉課まで、お気軽に電話ください。

〔お問い合わせ先〕 健康福祉課 ☎ 22-3115

四万十町ホームページ（右のQRコード）

からもご確認いただけます。

